
■ ウェブサイト閲覧中の二セの警告音にだまされないで

【事例】

インターネットを使用していると、ピーピーと突然けたたましい警告音が鳴り、画面に「あなたのコンピューターはウイルスに感染したので、すぐ〇〇〇〇に電話してください」と指示が出た。慌てて電話したところ、遠隔操作で警告音を止めてくれたが、ウイルス対策の有償サポートを勧められたので、クレジットカードで支払いをしてしまった。

解約したいがどうしたらいいか。

■ 電話をかけると遠隔サポートとソフト購入を案内される

【アドバイス】

パソコンでインターネット使用中に突然大きな警告音が鳴り止まず、「あなたのパソコンがウイルスに感染しています」「問題解決のためこちらに電話ください」

などのポップアップ表示が出て画面から消えず、入力作業もできなくなるため、慌ててしまい、表示された番号に電話をかけてしまうことによるトラブルが増えています。

指示どおりに操作をすると警告音や警告文は消えるので、消費者は信じてしまいます。

音声による警告で電話をかけるよう誘導するという手口は、海外では2012年ごろから確認され、最近では日本でも増えています。

その手口は巧妙化しており、消費生活センターには「クレジット契約した。解約したい」などといった相談が寄せられています。

危険なサイトに接続されないようにセキュリティソフトを入れアップデートを実施するなど、日頃からセキュリティ対策を心がけましょう。警告音や警告表示が出て不安を感じても、画面に表示された連絡先に電話をかけないでください。

なお、このようなトラブルの仕組みや対応については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のサイトで紹介されています。

↓「警告する音声メッセージはBGM再生と同じ仕組み」

<https://www.ipa.go.jp/security/txt/2015/08outline.html>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>
